

平成29年度 日本学生支援機構 大学院 第一種奨学金 貸与終了者に係る 「特に優れた業績による返還免除」について

このことについて、次のとおり手続を行ってください。

1. 対象者

本学大学院人間文化研究科において、日本学生支援機構第一種奨学金に採用された者で、平成30年3月まで（平成29年度内）に奨学金の貸与を終了する者（大学院修了延期や退学、奨学金辞退の場合を含む。）

2. 申請書類の配布

各研究室（指導教員）を通じて配布

※ 対象者は、申請希望の有無に関わらず全員書類を受け取ってください。

なお、1月10日（水）になっても書類が届いていない場合は、学生生活課学生支援系の窓口で受け取ってください。

3. 申請期間

平成30年2月1日(木)～2月7日(水)※土・日除く
[各日 9:00～17:00] ●期限厳守

（申請期間終了後に大学院修了延期や退学、奨学金辞退により奨学金が貸与終了となる者は、学生生活課学生支援係に申し出てください。）

4. 申請場所

学生生活課学生支援係（F棟1階）

5. その他

日本学生支援機構所定の「平成29年度業績優秀者返還免除申請書（様式1-1表・裏）」様式の電子ファイルが必要な方は、下記からダウンロードの上、ご利用下さい。

→ [「平成29年度業績優秀者返還免除申請書\(様式1-1表・裏\)」様式\(Excelファイル\)](#) ※プリントアウトの際は、必ず表・裏を1枚の紙に両面印刷してください。